

第10号議案

平成26年度東京都台東区病院施設会計予算

平成26年度東京都台東区の病院施設会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ261,910千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成26年2月7日提出

東京都台東区長 吉住 弘

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		9,551
	1 手数料	9,551
2 都支出金		37,398
	1 都補助金	37,398
3 財産収入		303
	1 財産運用収入	303
4 繰入金		214,657
	1 一般会計繰入金	214,657
5 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳入合計		261,910

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 施設管理費		61,727
	1 施設管理費	61,727
2 諸支出金		170,183
	1 公債費	169,880
	2 基金積立金	303
3 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		261,910

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 台東病院の指定管理者に対する 委託料	平成27年度 ～ 平成30年度	179,990